様式第４号その①（第６条関係）

令和８年４月１日

宗像市長　伊豆　美沙子　様
（宗像市議会議長経由）

議員名　川内　亮

政務活動費収支報告書

宗像市議会政務活動費の交付に関する条例第５条第１項の規定により、別紙のとおり令和７年度政務活動費収支報告書を提出します。

様式第４号その②（第６条関係）

令和７年度政務活動費収支報告書

議員名　川内　亮

１　収入

政務活動費　　264,000 円

２　支出

（単位：円）

項目	領収書額	政務活動費報告額
研修開催費	0	0
調査研究費	0	0
資料作成及び資料購入費	0	0
広報及び広聴費	207,465	161,201
人件費	0	0
事務所費	120,000	78,000
合計	327,465	239,201

３　残額

24,799 円

４　添付書類

領収書等証拠書類

（様式1）

令和7年度　政務活動費明細書

（単位：円）

No	内容	項目	費目												領収書額	政務活動費報告額
			旅費	講師謝金	出席負担金	印刷製本費	図書購入費	備品購入費	消耗品費	使用料	郵送料	手数料	賃金	その他		
1	事務所家賃代	事務所費								120,000					120,000	78,000
2	印刷機リース代	広報及び広聴費								4,224					4,224	4,224
3	印刷機・折り機修理代	広報及び広聴費										11,367			11,367	11,367
4	印刷機マスター・インク代	広報及び広聴費							43,945						43,945	43,945
5	活動報告書印刷費（こんにちはかわち亮です2025夏号）	広報及び広聴費				78,680									78,680	39,340
6	活動報告書印刷費（こんにちはかわち亮です2025秋号）	広報及び広聴費				69,250									69,250	62,325
7																
8																
9																
10																
11																
12																
13																
14																
15																
16																
17																
18																
19																
20																
合　計						147,930			43,945	124,224		11,367			327,466	239,201

研修開催費		
調査研究費		
資料作成･資料購入費		
広報及び広聴費	207,465	161,201
人件費		
事務所費	120,000	78,000
合　計	327,465	239,201

賃貸借契約証書

賃貸人　氏名 [redacted]

賃借人　氏名 川内亮

上記当事者間において、下記の約定により賃貸借契約を締結した。

物件の表示　所　在　宗像市稲元3丁目6の1

構　造　鉄骨　建　種　類（　　）

面　積　37 ㎡

使用目的　事務所（議会活動のため）

第１条　賃貸料は月額金 10,000 円　共益費金 0 円也とする。
毎月家賃は前家賃として翌月分を前月の　日までに支払うこと。
明渡しの時は15日迄を半月分16日を経過したときは１ケ月分とする。

第２条　敷金は金　　円也とする。
敷金には利息を附せないものとする。（賃貸人は明渡しと同時に敷金を賃借人に返還する）

第３条　賃借人は下記の費用を負担する。
光熱費　水道料　衛生費　町費　その他屋根外廻以外の附属家具の修理を行うこと。
又明渡しの際障子　襖の張替　硝子のはめ替　畳の表替等を為す事。

第４条　賃借期間を満　年とする。但し、契約期間満了時において、賃貸借人又はその一方から、何等かの申出のないときは、この契約は同一条件で更新されたものとみなす。

第５条　入居者の定員は入居時の通りとし出生以外に増員する場合は貸主の承諾を得なければならない。
入居者　なし

第６条　土地家屋に関する公租公課は賃貸人の負担とする。

第７条　物件の造作模様替等は当事者間で協議の上為す事。

第８条　賃借人が家賃を怠り又は環境の秩序を破壊する行為を反復するときは賃借人は本契約を解除して明渡しを請求することが出来るものとする。
又事情の如何に拘らず賃借人及び同居人が１ケ月以上行方不明の場合は賃貸人、立会人及び連帯保証人立会いのうえ、家財道具其の他を適宜な方法により、任意の場所に保管するも異議ないこと。
なお、１ケ月を経過しても引取人がない場合は賃貸人の債務に充当するも異議ないこと。

第９条　賃借人が賃借物件を契約当時の使用目的以外に使用する事は出来ない。

第10条　賃借人が家畜を飼育しようとするときは事前に賃貸人の承諾を得るものとする。

第11条　物価の変動に依り賃貸料金に改訂の要を生じた場合は期間中と雖も賃借人立会人と協議して改訂する。

第12条　賃借人は物件の譲渡転貸等は出来ない。

第13条　賃借人が賃借物件を毀損した時は賠償の責を負い明渡し終了時迄にこれを原状に復するか敷金を以て弁済に充当すること、又明渡しに際して施したる造作は其の侭とするか 原状に復して返還するか 例え賃貸人の承諾を得て為したる場合と雖も其の費用を要求しない事。
尚立退料移転料等の要求を為さず迷惑を掛けない事を誓約した。

第14条　賃貸借人が本契約期間中明渡しの必要が起きた時は各　月間の猶予期間を以って相手に通告し 立会人は双方に円満なる解決の為め努力する。

第15条　賃貸人は賃借人が明渡し後３条に違背したる時は敷金を以ってこの弁済に充当することができるものとする。

第16条　連帯保証人は、賃借人の債務を保証してその債務を履行する。

第17条　賃借人は如何なる事情があるとも明渡しの場合引越料及びその他諸費用を請求しない。

第18条　契約期間中火災天災類焼によりたるときは第２条の敷金は返還されるものとす。
但し、賃借人に於て失火全焼の場合は賃借人に返還せず其の他の災害は賃借人立会人合議の上決定するものとす。

第19条　本契約締結後賃借人の内公正契約必要の申出ありたる際は両者共に契約に要する印鑑証明及び書類の提出を行うこととする。

第20条　前各項以外の契約を定めない事項が生じた場合は法規又は一般慣習に依るものとする。

上記の通り当事者合意のうえ本契約証書　通を作成し各自署名捺印の上各々その１通を保持するものとする。

特約事項　契約期間は令和7年4月1日より令和8年3月31日までとする。

令和 7 年 4 月 1 日

賃貸人　住所 [redacted]　[redacted]
氏名

賃借人　本籍
住所　宗像市城西ヶ丘8-8-7　[redacted]
氏名　川内亮
職業（勤務先）　宗像市議会

連帯保証人　住所
氏名

立会人　住所
氏名

取引主任者　住所
氏名

①

領収証

川内亮 宗像市議 様

No.

金額		¥	1	2	0	0	0	0

内訳	
現金	
小切手	／
手形	／
消費税額等（ ％）	
消費税額等（ ％）	

但 令和7年4月1日～令和8年3月31日 事務所代として

令和8年 3 月 31 日 上記正に領収いたしました

[redacted]

登録番号

GR1622

No. 5002662589-0120 SI
033921RB J4
2025年 9月 2日

原本は新留議員の資料に添付

811-3406
福岡県宗像市稲元３丁目
６－１

日本共産党
宗像市委員会 様

540-0001
大阪府大阪市中央区城見１丁目
３－７

三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社
登録番号 T1010001146146

〈0001/0003〉 005568#016685
*00101742 016747 000031 002

リース期間満了のご案内

拝啓、貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
さて、現在ご利用いただいておりますリース契約（または再リース契約）が下記のとおり満了となります。
つきましては、再リース（更新）あるいは終了の手続についてご案内申しあげます。

敬具

記

1. 全物件を再リースされる場合…… ご提出頂く書類はございません。
2. 全部または一部の物件について終了される場合…… 添付の「リース終了通知書」に必要事項をご記入のうえ、下記期限までにご返送ください。

返送期限	2025年 10月 20日

返送期限までにリース終了、またはリース物件返還のお申し出がない場合には下記再リース条件にて再リースの手続をとらせていただきますとともに特約条項についてご承諾いただいたものとさせていただきます。

■ リース期間が満了する契約

原契約番号	5002662589	契約番号	5002662589-0110	**********	**********
リース期間	2024年 12月 3日から 2025年 12月 2日まで 12ヵ月				
代表物件名	ＲＩＳＯＧＲＡＰＨ印刷機				
設置場所	添付の「リース終了通知書」に表示してあります。				
納入業者	理想科学工業株式会社 福岡営業所 0A0596			電話番号	092-781-9281

■ 再リース条件 下記条件以外については原契約と同一条件とし、新たに再リース契約書を作成いたしません。

再リース期間	2025年 12月 3日から 2026年 12月 2日まで 12ヵ月				
再リース料	再リース料 11,520円	消費税額等（10％） 1,152円	合計額 12,672円		
支払方法	口座振替			支払期日	2026年 1月 3日
その他の条件	※本再リース契約には動産総合保険を付保いたしません。 ※再リース契約が期間満了前に解約となる場合、再リース料の返戻・清算を受ける事ができません。 ※保守パック、延長保証料等の付帯サービスは、本再リース契約に含まれません。 ※終了対象物件は期間満了後、原状回復（リース期間中に付加したコンピュータデータ等の消去も含む）したうえ、直ちに弊社指定場所に返還願います。 ※なお返還費用は原契約条項に基づき賃借人の負担とします。				

※再リース申込書兼リース契約終了通知書のご返送は、ＦＡＸまたは同封の封筒にてお願い致します。ＦＡＸでご通知頂いた場合、原本の返送は不要です。

【特約条項】
第1条（契約解除）①賃借人（お客様のことをいい、代表者、役員を含みます）は、賃借人が現在、次の各号のいずれにも該当しないこと、かつ将来にわたっても該当しないこと確約するものとします。1.暴力団。2.暴力団員および暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者。3.暴力団準構成員。4.暴力団関係企業。5.総会屋等。6.社会運動等標ぼうゴロ7.特殊知能暴力集団等。8.前各号の共生者。9.その他前各号に準ずる者。②賃借人は、自らまたは第三者を利用して次の各号のいずれかに該当する行為を行わないことを確するものとします。1.暴力的な要求行為。2.法的な責任を超えた不当な要求行為。3.取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為。4.風説を流布し、偽計を用いまた威力を用いて当社の信用を毀損し、または当社の業務を害する行為。5.その他前各号に準ずる行為。③賃借人が①もしくは②のいずれかに該当した場合、①もしくは②の規定基づく確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合のいずれかであって、再リース契約を締結すること、または再リース契約を継続することが不適切であると当社が認め場合には、当社は再リース契約の締結を拒絶または解除することができるものとします。この場合、賃借人は、直ちに賃借人の費用負担で物件を当社に返還するものとします。
第2条（損害賠償）前条により再リース契約を解除した場合において、賃借人に損害が生じても賃貸人は、一切の責任を負わないものとし、賃貸人に生じた損害は、賃借人その責任を負うものとします。
第3条（再リース契約の成立等）賃借人が再リースを選択し、前二条について異議を申し出ない場合は、この特約を含む再リース契約が締結されたものとして取り扱うものとします

お問い合わせ先 担当部店 資産管理部
電 話 0570-04-3855
ＦＡＸ番号 06-7711-9730

※仕入税額控除を受けるための重要な書類です。
大切に保管ください。

〈0001/0003〉 002 005568#016685 016747

原本は新留議員の資料に添付

料金後納
郵　便

811-3406
宗像市稲元３丁目
６－１

日本共産党
宗像市委員会　　様

*00202157 010914 011 000042
010920 SI

再リース契約手続き完了のご通知

【重要】仕入税額控除を受けるための
重要な書類となりますので大切に保管ください。

三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社
〒 540-0001
大阪市中央区城見１丁目
３－７

ベンダーリース業務部
TEL (050)3772-4620

②

内側に重要なお知らせがあります。
❶②の順にはがしてご覧ください。

❶

再リース契約手続き完了通知書

三井住友トラスト・パナソニッ

登録番

平素は格別のお引き立てに預かり厚く御礼申し上げます。
さて、過日お送りいたしました「再リース契約自動更新のご案内」に基づき、
本日、下記内容により再リース契約の手続きを完了させて頂きましたので、ご通知申し上げます。
再リース料につきましては、下記の内容となっていますのでご確認お願い申し上げます。

ご契約番号	再リース開始日（上段） 再リース終了日（下段）	再リース料（上段） 支払方法（下段）	代 認
50026625890120	2025年12月 3日	総　額 11,520 円 消費税額等（10 %） 1,152 円 計 12,672 円	RISOGF
	2026年12月 2日 12ヶ月	支 払 日 2026年01月03日 [redacted] ※お支払いは口座振替となります。	宗像市稲元３ ６－１

※引落口座番号は７桁表示とし個人情報保護のため、一部＊＊＊表示しています。
※ご不明な点がございましたら、宛名面にご照会くださいますよう、お願い申し上げます。

裏面に

領　収　証　区間支払

2026年　1月　5日

2025年4月～12月分

日本共産党
新留　久味子様　様

下記金額を正に領収しました。

領収金額	12，672 円

顧客番号	033921RU
契約番号	50026625890120
商品名	RISOGRAPH印刷機
取扱店（コード）	理想科学工業株式会社　福岡営業所（0A0596）

三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株[redacted]
東京都港区芝浦一丁目2番3号
経理事務センター
〒　540-0001
大阪市中央区城見1丁目
3－7

印紙税申告納付につき芝税務署承認済

TEL　06-7711-9556

※金額の訂正又は社印及び日付のないものは無効です。

原本は新留議員の資料に添付

印刷機リース代
会派3人で案分

	12,672 円	×	1 年間	÷	3 人
=	4,224 円/ 人				

1人分の金額	4,224 円

No. 0224863 - 00003
1/ 1枚
2025年03月31日 締切

R 直 1
条

811－4165
福岡県宗像市広陵台４丁目１－２１

日本共産党宗像市委員会　新留　久味子

御中

007721 - 003861#

理想[redacted]
福岡営[redacted]
〒 810-[redacted]
福岡市中[redacted]
福岡安[redacted]
お問合せ[redacted]281
登録番号[redacted]31452

請求書
（口座振替のお知らせ）

毎度有り難うございます。下記の通り御請求申し上げます。

当月お買上高	消費税等			
31,000	3,100			

本帳票はインボイス（適格請求書）となりますので大切に保存ください。

５月７日 口座振替額	34,100

	税抜金額	税額
10%対象	31,000	3,100
8%対象(軽減)	0	0
8%対象	0	0

※は軽減税率対象品目です

月日	伝票No.	取引名	商品名	数量	単価	金額	消費税等	通信欄	届先	御注文No.
03/13	RI011474	売上	紙折機メンテナンスキット（A94532	1	31,000	31,000	3,100		0000051080	

原本は新留議員の資料に添付

【備考】
今回のお取引期間は、２０２５年３月１日～２０２５年３月３１日です。
振替契約金融機関 [redacted]
口座振替額を振替予定日の前日迄に契約金融機関へ御用意下さるようお願い申し上げます。

頁計	31,000

~~31,000÷3≒10,340~~
34,100÷3≒11,366.6…

社用コード　0002921726

万一、請求書と行き違いにお支払いいただきました際は悪しからずご了承下さい。
明細行ごとの消費税は参考税額です。

40020　2025/03/31

③

[redacted]

07-05-07	200	*34,100SMBC(リソウカガク	*115,102 704

[redacted]

通帳・カードのご利用について

暗証番号は、生年月日、電話番号などを避け、他人に推測されにくいものをお使いください。
カードや通帳に暗証番号を書き記したり、他人に教えたりすることは絶対に行わないでください。

印刷機・折り機修理代

会派3人で案分

34,100 円 ÷ 3 人

= 11,366.7 円/ 人

新留	11,367 円
川内	11,367 円
神田	11,366 円

No. 0224863 － 00001
1／ 1枚
2026年02月24日 締切

R 直 1
条

811－3406
福岡県宗像市稲元３丁目６－１

日本共産党宗像市委員会

御中

000053 － 000027#

理想[redacted]
福岡営業[redacted]
〒 810-[redacted]
福岡市中[redacted]
福岡安藤[redacted]
お問合せ電話番号 092-781-9281
登録番号 T9010401031452

請求書

お支払期限： 4月6日

毎度有り難うございます。下記の通り御請求申し上げます。

当月お買上高	消費税等			
64,000	6,400			

本帳票はインボイス（適格請求書）となりますので大切に保存ください。

当月御請求高	70,400

	税抜金額	税額
10%対象	64,000	6,400
8%対象（軽減）	0	0
8%対象	0	0

※は軽減税率対象品目です

月日	伝票No.	取引名	商品名	数量	単価	金額	消費税等	通信欄	届先	御注文No.
02/13	1E448817	売上	RISOインクFⅡタイプ クロ	20	3,200	64,000	6,400		0000052831	

西日本シティキャッシュサービス
毎度ご利用いただきありがとうございます。
ご利用明細

お取引内容	取扱店番	機番	年月日
*振込	070403	080303	

銀行コード	原店番	口座番号	お取扱番号
			1309

通番号	お取扱時刻	
J03633	1643	006002000002

印紙税申告納付につき博多税務署承認済

お取引金額（残高照会の時はお支払可能残高）
元帳残高
ありがとうございました。

【お受取人】
[redacted]
ﾘｿｳｶｶﾞｸｺｳｷﾞﾖｳ(カ様
[redacted]
【ご依頼人】[redacted]
ﾆﾎﾝｷｮｳｻﾝﾄｳﾑﾅｶﾀｼｲｲﾝｶｲ様
振込金額 ¥70,400
おつり ¥940手数料 ¥660

●ご不明な点がございましたら、このご利用明細をお持ちのうえお問い合わせください。
31145

原本は新留議員の資料に添付

【備考】
下記の取引金融機関迄お支払い願います。
金融機関休業日の場合は、前営業日までにお支払をお願いします。
[redacted]
振込手数料はお客様にてご負担願います。

~~71,060÷3~~
~~=23,687~~
71,060÷4=17,765

頁計 64,000

社用コード 0003073619

万一、請求書と行き違いにお支払いいただきました際は悪しからずご了承下さい。
明細行ごとの消費税は参考税額です。

40020 2026/02/24

No. 0224863 - 00001
1/ 1枚
2025年09月30日 締切

R 直 1
条

811－3406
福岡県宗像市稲元３丁目６－１

日本共産党宗像市委員会

御中

007429 - 003715#

理想[redacted]
福岡営業[redacted]
〒 810-[redacted]
福岡市中[redacted]
福岡安藤[redacted]
お問合せ電話番号 092-781-9281
登録番号 T9010401031452

請求書

お支払期限： 11月6日

毎度有り難うございます。下記の通り御請求申し上げます。

当月お買上高	消費税等			
32,000	3,200			

本帳票はインボイス（適格請求書）となりますので大切に保存ください。

当月御請求高	35,200

	税抜金額	税額
10%対象	32,000	3,200
8%対象（軽減）	0	0
8%対象	0	0

※は軽減税率対象品目です

月日	伝票No.	取引名	商品名	数量	単価	金額	消費税等	通信欄	届先	御注文No.
09/18	1E437851	売上	RISOインクFIIタイプ クロ	10	3,200	32,000	3,200		0000052831	

西日本シティキャッシュサービス
毎度ご利用いただきありがとうございます。
ご利用明細

[redacted]

お取引内容	取扱店番	機番	年月日
*振込	0306	05	071010

銀行コード	原店番	口座番号	お取扱番号
			9194

通番号	お取扱時刻
J05979	003000000006

印紙税申告納付につき博多	1747000000000000 お取引金額（残高照会の時はお支払可能残高）
	********** 元帳残高
[redacted]	**********

ありがとうございました。

【お受取人】
[redacted]
リソウカガ゛クコウキ゛ヨウ(カ様
[redacted]
ニホンキヨウサントウムナカタシイインカイ 様
振込金額 ¥35,200
おつり ¥140手数料 ¥660

●ご不明な点がございましたら、このご利用明細をお持ちのうえお問い合わせください。 31145

原本は新留議員の資料に添付

【備考】
下記の取引金融機関迄お支払い願います。
金融機関休業日の場合は、前営業日までにお支払をお願いします。
[redacted]
振込手数料はお客様にてご負担願います。

~~35,860÷3~~
~~11,953~~
35,860 ÷4 = 8,965

頁計	32,000

社用コード 0003009105

万一、請求書と行き違いにお支払いいただきました際は悪しからずご了承下さい。
明細行ごとの消費税は参考税額です。

40020 2025/09/30

No. 0224863 － 00001
1／ 1枚
2025年04月30日 締切

R 直 1
条

811－3406
福岡県宗像市稲元３丁目６－１

日本共産党宗像市委員会

御中

008235 － 004118#

理想科[redacted]社
福岡営業[redacted]
〒 810-0[redacted]
福岡市中[redacted]号
福岡安藤[redacted]
お問合せ電話番号 092 781-9281
登録番号 T9010401031452

請求書

お支払期限： 6月6日

毎度有り難うございます。下記の通り御請求申し上げます。

当月お買上高	消費税等			
62,000	6,200			

本帳票はインボイス（適格請求書）となりますので大切に保存ください。

当月御請求高	68,200

	税抜金額	税額
10%対象	62,000	6,200
8%対象（軽減）	0	0
8%対象	0	0

※は軽減税率対象品目です

月日	伝票No.	取引名	商品名	数量	単価	金額	消費税等	通信欄	届先	御注文No.
04/24	1E427699	売上	RISOインクFⅡタイプ クロ	10	3,200	32,000	3,200		0000051080	
04/25	1E427817	売上	RISOマスターFⅡタイプAS	4	7,500	30,000	3,000		0000051080	

西日本シティキャッシュサービス
毎度ご利用いただきありがとうございます。
ご利用明細

お取引内容	取扱店番	機番	年月日
*振込	070	405	070514

銀行コード	原店番	口座番号	お取扱番号
			4881

通番号 J05029
お取扱時刻 07:00
0941000000000
印紙税申告納付につき博多税務署承認済
お取引金額（残高照会の時はお支払可能残高）
****
元帳残高
****

ありがとうございました。

【お受取人】
[redacted]
リソウカガクコウギヨウ(カ様
[redacted]
ニホンキヨウサントウムナカタシイインカイ様
振込金額 ¥68,200
おつり ¥1,140手数料 ¥660

●ご不明な点がございましたら、このご利用明細をお持ちのうえお問い合わせください。
31145

原本は新留議員の資料に添付

【備考】
下記の取引金融機関迄お支払い願います。
金融機関休業日の場合は、前営業日までにお支払をお願いします。
[redacted]
振込手数料はお客様にてご負担願います。

68,200 +660
=68,860
68,860 ÷ 4 = 17,215

頁計 62,000

社用コード 0002939776

万一、請求書と行き違いにお支払いいただきました際は悪しからずご了承下さい。
明細行ごとの消費税は参考税額です。

40020 2025/04/30

印刷機マスター・インク代

会派3人＋他利用者1人の4人で案分

	マスター・インク代		振込手数料			
令和7年5月14日支払	68,200 円	＋	660 円	＝	68,860 円	
	68,860 円	÷	4 人	＝	17,215 円	①
令和7年10月10日支払	35,200 円	＋	660 円	＝	35,860 円	
	35,860 円	÷	4 人	＝	8,965 円	②
令和8年3月3日支払	70,400 円	＋	660 円	＝	71,060 円	
	71,060 円	÷	4 人	＝	17,765 円	③

①②③の合計

（1人分の金額）　43,945 円

⑤

領収書

2025年06月20日

宗像市議会　御中　　川内亮　様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントパ[redacted]
〒617-0003
京都府向日市森本町野[redacted]
TEL 0120-977-920
FAX 075-935-6890

お支払条件　クレジットカード　　納品場所　ご指定場所

御請求金額　78,680円（税込）　　納品期日　1営業日

ご注文番号	内　　容	数量	単 価	金 額
PAC43722677	品名：こんにちはかわち亮です２０２５夏号 A3 / 両面4色 / コート90 / 13,000部×1種類 / 加工1：二つ折り 加工2：	1	78,680	78,680
合　計				78,680

特記事項

※クレジットカード決済の場合には、金銭または有価証券の受領事実がありませんので、表題が「領収書」となっていても、
　印紙税法基本通達第17号の1文書には該当しません。
※5万円を超えていても収入印紙は貼付されません。

議会傍聴に来ませんか？

宗像市議会は議会のたびにほとんど全員の議員が一般質問を行うことで有名な議会です。6月議会も18人の議員が一般質問を行い、多くの傍聴者が来場されました。

傍聴者からは「それぞれの議員の個性が際立っていて、見ごたえがある」などの感想が聞かれています。

9月議会でも公共交通に関する一般質問を行います

6月議会では公共交通全般について一般質問を行いました。その中で執行部は、①市は西鉄バス鐘崎線・神湊線が全線廃止になった後、BRT導入を検討している。②JR鹿児島本線の博多から福間止まりが急増した問題に対しては、今後もJRと交渉を続ける。と答弁しました。

また、乗合タクシーの実証運行は河東地区では火・木曜日、自由ヶ丘地区では月・金曜日と限定的で住民の期待に応えるものではないと指摘したうえで、来年4月からの本格運行ではすべての曜日を運行可能としてほしいと要望しました。

9月議会ではさらに一歩具体的な提案を行い、「車を持たなくても、スマホがなくても安心して住み続けられる宗像市」実現のための一般質問を行う予定です。

9月議会での一般質問の日程は、9月1日(月)～4日(木)となっています。各議員の一般質問の日程は、**8月26日(火)以降、宗像市議会事務局(0940-36-1119)**までお問い合わせください。

食料支援プロジェクトむなかたレポート

「えっ、こんなにもらっていいんスか！？やばっ！！」

コロナ禍でアルバイトに入れる時間数が激減した学生さんへの支援を目的に始まった食料支援は、今年6月14日の開催で通算12回目となりました。この食料支援はフードバンクからの譲渡と、有志からの寄付によって運営されています。

今回は政府が今年2月に放出した備蓄米をフードバンクから譲り受け、学生さんにお渡ししました。日本共産党宗像市議団は準備・設営と来場者へのヒアリングで参加。学生からは「お米が買えない。教育大の業務スーパーで5kg1,200円のパスタを買って毎日しのいでいます。」「お米は一日一食になってパンが増えました。」などの声が聞かれました。

自民党農政が農家への所得補償を廃止し、減反に次ぐ減反政策を重ねてきた結果、お米が恒常的に不足している現状を生み出し、学生や一般家庭にとって手の届かないお米の価格となりました。

この夏の参院選は、これまでの農業政策を見直し、農家が意欲的にお米を生産できるよう増産に転換する政策を掲げるか否かが争点の一つとなることは間違いありません。

無料法律相談をご利用ください

私たち日本共産党は福岡東部法律事務所の協力のもと、無料の法律相談を行っています。
個別の生活相談にも随時対応していますので、いつでもご連絡ください。

毎月第３火曜日　１４時～
自由ヶ丘コミセン
担当：新留（しんどめ）
０９４０－３５－５１２２

毎月第４水曜日　１５時～
東郷コミセン
担当：神田（こうだ）
０９０－２０８０－２４３３

毎月第３水曜日　１８時～
日本共産党事務所（稲元３－６－１）
担当：川内（かわち）
０９０－９３７７－８３１４

こんにちは かわち亮です

公共交通こそ宗像市の最重要課題

宗像市議会だより　2025年夏季号

西鉄バスの路線廃止が相次ぐ一方、乗合タクシー「むなりんく」の実証運行が開始するなど、公共交通が大きく変わろうとしています。6月議会では公共交通全般について質問し、市長に対し**「車を持たなくても、スマホがなくても安心して住み続けられる宗像市」**の実現を求めました。

また5月10日と18日に行った意見交換会では、多くの参加者からJR福間止まり激増問題への意見や、ふれあいバス・コミュニティバスを使いやすくしてほしいという意見が聞かれました。

福祉専門職(介護福祉士、ケアマネジャー)経験議員として、「公共交通こそ市民の福祉であり、宗像市の最重要課題」という立場で今後も頑張ります。

乗合タクシー「むなりんく」どうすれば使えますか？

STEP 1
コールセンターに電話する。
※コールセンターの番号は運行開始時期直前に全戸配布されます。

STEP 2
電話で名前と電話番号、乗る場所と目的地をオペレーターに伝える。
※原則、乗合になります。

STEP 3
予約した時間に乗る。エリア内大人500円、高齢者300円（乗合になると100円引き）で利用できる。
※予約した時間にその場所にいなければキャンセルになります。

運行開始時期：R7年4月　岬地区、R7年7月　河東・自由が丘地区、　R7年10月　南郷地区、R8年4月　吉武・玄海・池野・赤間地区、　R8年度中　赤間西・東郷地区　（運行開始時期は現時点での予定です）

乗合タクシーむなりんく Q&A

Q. 乗合タクシーって、グループをつくらないと予約できませんか？
A. いいえ、予約は一人から可能です。ただしほかの人が同じ時間帯に予約した場合、その人と乗合になります。(他の人の予約がない場合は乗合にはなりません)

Q. タクシーが自宅まで来てくれますか？
A. はい、自宅まで来ます。朝7時から夜20時までだれでも利用可能です。

Q. ユリックスまで直通で行きたい。
A. むなりんくは地区ごとにエリア外乗降ポイントを定めています。河東地区の例では、河東地区内(サンリブ含む)以外に市役所、東郷駅、赤間駅、マルキョウなどには行けますが、ユリックスまでは現時点では乗り継ぎが必要となります。今後、エリア外の乗降ポイント拡大を要望していきます。

数多くの有名政治家と対談している現役中学生記者の川中だいじさんと対談しました。本誌中面に掲載しています。

学校給食費無償化を掲げる かわち亮さんを応援します！

私達は、学校給食費無償化を掲げるかわち亮さんを応援します。

彼とは小学校の同級生なのですが、昔から勉強熱心で、人の困りごとにすぐ気づいて動ける、思いやりのある人でした。

その姿勢は今も変わらず、市議会議員となった今、たくさんの市民の声に耳を傾け、ひとつひとつの課題に真剣に向き合っています。

給食費の無償化を求めた請願が否決された時も、「悔しいけれど、あきらめずに取り組みたい」と話す姿に、強い覚悟を感じました。

私達自身、育ち盛りの子どもを育てる親として、かわちさんのように本気で子育て世代の声を聴いてくれる議員がいることは、とても心強いです。

これからのまちを安心して任せられる人です。皆さんも、ぜひかわちさんを応援してください！

城西ヶ丘　濱田恵美・靖也

発行:日本共産党宗像市議会議員 川内亮　住所:宗像市城西ヶ丘6-8-7　Tel:090-9377-8314

「日本中学生新聞」を運営し、数多くの政治家にインタビューし続けている現役中学生記者・川中だいじさんにお話を伺ってきました。

川中さんは令和7年6月現在、中学3年生です。対談は令和7年3月の春休みに行いました。

【日本中学生新聞について】

かわち：川中さん、今日は対談のためにわざわざ大阪から博多まで足を運んでくださり、ありがとうございます。

川中さんはこれまでYouTubeなどで国会議員の辻元清美さんとの対談や、数多くの政治家・候補者へインタビューをされています。

この4月からは「テレビ大阪ニュース」で政治家との対談番組『中学生記者・だいじの対談クラブ』が始まり、各週土曜日の18時配信とのことです。

川中さんの知識量と行動力はすさまじいものがありますが、エネルギーの原点は何ですか。

川中：ぼくの活動の原点は、小学校のときに同級生と第2回大阪都構想（大阪市廃止特別区設置住民投票）のことについて話していたら、先生から「政治の話をしてはいけません」と怒られたことです。学校でこそ政治のことを教え学ぶべき場所なのに、おかしいですよね。

その時に賛成派と反対派の演説を聴きに行ったり、テレビで討論会を見たりして大阪都構想のメリットとデメリットを調べ、ぼくなりに考えをまとめたことがきっかけで政治にのめりこみました。

かわち：川中さんがネットでも公開しておられる『日本中学生新聞』の中では、大阪・関西万博や核兵器禁止条約についても取材をなさっていますね。

川中：2022年に小学校の修学旅行で広島へ行き、直接被爆者の声を聴く機会がありました。

その時に、「今の政府に対して一番求めていることは何ですか？」と質問をすると、「核兵器禁止条約に署名・批准して欲しい。」とおっしゃったのです。

日本は唯一の戦争被爆国であり、原発事故被曝国であるにも関わらず、なぜ核兵器禁止条約に署名・批准しないのか、ぼくも以前から疑問に思っていたので、2023年に広島で行われるG7広島サミットで岸田文雄首相（当時）に取材したいと思い、記者会見に参加するための実績として創刊・発行したのが『日本中学生新聞』です。

ぼくの住んでいる大阪では、いま、大阪・関西万博が開催されていますが、会場となっている夢洲（ゆめしま）はもともと浚渫（しゅんせつ：川や海の底の泥をさらうこと）土砂や廃棄物の最終処分場として使われていたので、今も高濃度のメタンガスが発生している危険な場所です。

しかもアクセスが悪く、災害時にはとても危険な場所です。

なぜ夢洲で万博を行うことになったのか？それは万博後に夢洲にIRカジノをつくるのに、万博の理由づけによるインフラ整備がちょうど良かったからです。

でも、市民もバカではありません。大阪市民が立ち上がり、住民監査請求の裁判をしています。やっぱり政治は、ぼくたち市民がしっかりチェックする必要があると思っています。

かわち：川中さんが大阪・関西万博について取材し、政治経済情報誌「政経東北」に寄稿された文章は良質なノンフィクションを思わせるもので、本当にすごいと思いました。

権力は必ず暴走するものだという前提に立っていなければ、多くの国民や市民の命や生活が犠牲にさらされる危険は予測できませんね。

【選挙について、大人について】

かわち：川中さんは選挙取材もしていますよね。昨年10月の衆院選でも石破総理、岸田前総理をはじめ、大阪入りしたほとんどの党首や、川中さんがお住まいの大阪1区の候補者にとどまらず、遠く和歌山まで足を運んで候補者の話を聴きに行っておられます。

川中：ぼくにとって選挙って一番のエンタメであり、お祭りなんですよね。

候補者のパンフレットとかチラシより、実際に会って肉声を聴き、簡単な質問でも候補者と接することで、その人の人柄が見えて面白いです。

選挙期間の忙しい中で突然インタビューされても、とても丁寧に対応してくださる方もいれば、子ども相手だからなのか雑な対応をされる方もいらっしゃいます。選挙期間中はどなたも忙しいと思うんですけど、思いがけないところに人間性って現れると思うんですよね。

かわち：川中さんの発信を拝見していると、随所に「大人をしっかり見ているな」と思わされる発言があります。

たとえば昨年の東京都知事選で大量の得票だった石丸伸二さんは、安芸高田市長時代に物議をかもす発言などで有名になりましたが、川中さんは石丸さんのことを「石丸さんはぼくの同級生の中では人気がない。会話ができない大人だと思われている」と評されたり、「論破王」で知られる実業家のひろゆきさんには、「人を論破することに何の意味があるのかと思う」と評しておられます。

いまの中学生は大人を冷静に見ているんだなと驚かされます。

川中：最近大きく報道されている兵庫県の斎藤元彦知事は出直し選挙で民意を得ましたけど、百条委員会の報告書ではパワハラ等を告発した元職員への県の対応を、公益通報者保護法に基づいて「大きな問題がある」としました。しかし斎藤知事は「対応は適切だった」と、いまだに自身の非を認めていません。

知事の会見を見ていても、形式的な返答を繰り返すばかりで会話になっていない。説明責任を果たさない姿は恥ずかしいですし、首長としてふさわしくないと思います。

相手が誰であろうが、しっかり誠実に向き合って対話してほしいですよね。それが自然にできる大人の人はやっぱりかっこいいと思います。

【ヘイトスピーチ・分断について】

かわち：私は最近特に外国人に対するヘイトスピーチが増えてきているように感じていますが、川中さんはいかがですか。

川中：高額療養費や生活保護を外国人が不正に受給しているとか、よくネットで出回っていますよね。普通に考えても、これだけ少子高齢化で福祉にお金がかかっている時代ですから、行政は厳格な審査をしているはずだし、もらわないといけない人がもらえていないという問題さえあるのでは？と思っています。

でもそれに気づかないくらいデマが巧妙につくられているんですよね。

それと外国人を槍玉に上げるデマが広がる背景として、日本人に経済的余裕がなくなっているんだと思います。

かわち：歴史的に見ても差別・排外主義が広がるのって、国が貧しくなっているときなんですよね。

こういった風潮がこれ以上広まらないように力を尽くしたいですね。

【教育や校則について】

かわち：川中さんは生徒会長としても活動してこられましたよね。いまの中学校の校則についてはどう感じていますか？

川中：ぼくは、校則は生徒たちの意見が反映されたものであってほしいと思っています。

生まれつきアフロヘアの子もいれば、金髪の子もいる。考え方だっていろいろあっていいと思うんですよね。

大事なことは、日本も批准している国際条約である『子どもの権利条約』の中でも掲げられているように、子どもの意見表明がきちんと保障されることだと思います。日本はこの条約への意識の浸透がとても低いと感じています。

「決まった校則だからちゃんと守りなさい」という押し付けではなくて、生徒同士が議論を深めて校則を変えていけることこそ教育だと思うんですけどね。

かわち：本当にそうですね。川中さんは教育の分野では平和教育や主権者教育の重要性についても発信しておられます。

川中：投票権が以前は20歳からでしたが、18歳からに引き下げになったことはとても大きな変化ですよね。いまの中学3年生が3年後には投票できる立場になります。若者が政治について自ら考え、行動することがますます重要になっていると感じています。

平和教育に関しては、戦争の悲惨さを経験した人が高齢化で少なくなる中、いっそう大切だと思っています。

いまは学校や教科書では被爆者の写真は見せないようになっていますけど、ぼくは原爆の恐ろしさや非人道性をきちんと学ぶ機会を設けることは責任だと思います。

【これからの活動について】

かわち：川中さんの知識や経験は、すでに私たち大人以上のものを持ってらっしゃいます。

まだだれも歩んだことのない道を切り開いている川中さんのこれからの活動をどのようにイメージしていますか。

川中：記者としての活動は地道なものですが、そこでの出会いもあります。普段は取材をする側ですが、川内さんが声をかけてくださったように取材される側になることもあります。まだまだ自分自身に課題はたくさんありますが、どんなことも楽しめたらと思っています。7月の参議院選挙も楽しみです。

かわち：私は川中さんのように政治に希望を感じている若者とたくさん出会いたいです。

川中さんの活動から今後も多くのものを吸収させてください。ともに頑張りましょう！

（握手）

領収書

2025年09月20日

宗像市議会　御中　　川内亮　様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントパ[redacted]
〒617-0003
京都府向日市森本町野
TEL 0120-977-920
FAX 075-935-6890

お支払条件　クレジットカード　　納品場所　ご指定場所

御請求金額　69,250円（税込）　　納品期日　4営業日

ご注文番号	内　　容	数量	単 価	金 額
PAC44855258	品名：こんにちはかわち亮２０２５秋号 A3 / 両面4色 / コート90 / 14,000部×1種類 / 加工1：二つ折り 加工2：	1	69,250	69,250
合　計				69,250

特記事項

※クレジットカード決済の場合には、金銭または有価証券の受領事実がありませんので、表題が「領収書」となっていても、
　印紙税法基本通達第17号の1文書には該当しません。
※5万円を超えていても収入印紙は貼付されません。

こんにちは　かわち亮です　秋季号

いま、日本に差別と分断が広がっています。今年7月に行われた参院選をきっかけに、「外国人は不当に優遇されている」、「外国人による犯罪率が増加している」など、事実に基づかないデマがSNSを通じて拡散されました。

いま私たちに求められるのは、差別・分断を広げるのではなく、どうすればさまざまなルーツの人たちが仲良く暮らしていけるか、ともに考えることではないでしょうか。

今回、宗像市在住の北九州市立大学准教授、コラムニストのアン・クレシーニさんを話し手に招いて、みんなで考えるつどいを開催します。 誰よりも日本を愛しているアン・クレシーニさんと一緒に考えるきっかけとなれば幸いです。

みんな仲良く！
アン・クレシーニさんと多文化共生を考えるつどい

11月9日（日）14時00分～

河東コミセン　多目的ホールA・B（定員100名）

予約不要・無料です。当日は１３時３０分から開場します。※スリッパを履く方はご持参ください。

お問い合わせ　０９０－９３７７－８３１４　川内　　LINEはこちらから ⟶

みなさん、こんにちは。 私は日本でこれからもずっと暮らしていきたいという思いから、2023年11月に日本国籍を取得しました。 日本での日々の暮らしに喜びと誇りを感じ、心からこの国を愛しています。

一方で、最近はSNSなどを通じて、日本人同士の間にも分断や偏見が広がっているのではないかと感じ、心を痛めています。

それでも私は、この国を深く愛し、意見の違う人であっても同じ日本人として互いにリスペクトすることの大切さを信じています。

今回企画していただいた講演会を通じて、さまざまな考えを持つ方と直接対話できることをとても楽しみにしています。みなさん、ぜひお気軽にお越しください！

日本人　宗像市民　アン・クレシーニ

アン・クレシーニさん（アンちゃん）プロフィール

日本在住25年。北九州市立大学准教授をつとめるかたわら、執筆・講演活動を精力的に行う。西日本新聞に毎週コラムを連載し、テレビ・ラジオに多数出演。2019年より「むなかた応援大使」を務める。全国で行われている講演会は大好評を得ている。2023年11月に日本国籍を取得し、日本人となる。

発行：日本共産党宗像市議会議員　川内亮（かわちりょう）　自宅：城西ヶ丘6丁目8番地7　TEL：090-9377-8314

止水板設置補助が実現へ
日本共産党宗像市議団がくり返し提案

令和7年8月9日からの豪雨は宗像市内に多大な被害をもたらしました。被害を受けた方へ心よりお見舞い申し上げます。

8月9日からの大雨により被害があった住家及び店舗等について、災害見舞金が支給される場合があります。また、市では各種支援制度についてもご案内しています。ご相談は宗像市役所危機管理課（0940-36-5050）までお寄せください。

宗像市内では田久、田熊などでくり返し浸水被害が発生しています。私たち日本共産党宗像市議団はこれまでの議会で止水板設置への補助を求めてきました。9月議会で市は「補助制度の制度設計に入ることを検討する」と、実現を見据えた前向きな答弁をしました。

市議団は国会議員や県議と連携して、河川の浚渫（しゅんせつ）をはじめ抜本的な対策強化をこれからも提案していきます。

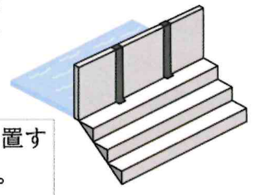

止水板のイメージ。玄関等に設置することで家屋への浸水を抑える。

NHK受信料　減免を受けられます

物価の高騰で家計が厳しいいま、NHK受信料には免除や減額の制度があります。

生活保護を受給している世帯や、障害者手帳をお持ちで要件を満たしている方などが対象です。申請には証明書が必要で、市役所の窓口などで手続きができます。

【対象となる方】
・生活保護など、公的扶助を受けている世帯
・障害者手帳をお持ちで、住民税非課税世帯の方
・社会福祉施設などに入所している方
・学生で経済的に困難な状況にある方（奨学金や授業料免除を受けている方、収入が一定以下など）

その他、さまざまな対象や条件があります。

「自分があてはまるか分からない」というご相談や、「申請のため市役所まで送迎してほしい」というご希望はお気軽にお伝えください。

お問い合わせは
090-9377-8314　かわち亮
0570-077-077　NHKふれあいセンター　まで

奨学金返還支援補助金　活用してください

大学や専門学校などで奨学金を利用し、卒業後に宗像市内で暮らす若い世代を応援するため、市では奨学金返還額の一部を最長5年間補助する制度を設けています。

対象となるのは、満30歳以下で奨学金を借りていた方で、就業先が市内か市外かで補助額が変わります。市内の介護や保育従業者は年間最大24万円まで補助を受けることができます。

「奨学金の返済が家計の負担になっている」、「宗像市でこれからも頑張りたい」と考えている方は、ぜひこの制度を活用してください。

【年間12万円】 勤務先が市外の場合
【年間18万円】 市内で就職している場合
【年間24万円】 市内で働く保育士・介護職

主な対象者要件
・在学中に本人名義で奨学金の貸与を受けていた方
・満３０歳以下の方（申請日の年度末時点）
・無期雇用で就職をしている方

詳細は市のHPで確認できます。電話でのお問い合わせは
宗像市役所　経営企画課　人づくり推進係・定住化推進担当
0940-36-1284　まで

無料法律相談のお知らせ

私たち日本共産党市議団は福岡東部法律事務所の協力のもと、毎月無料の法律相談を実施しています。法律相談以外の生活相談はいつでもお受けしていますので、ご連絡ください。

毎月第3火曜日　14時から　自由ヶ丘コミセン
担当：新留久味子（しんどめ・くみこ）
0940-35-5122

毎月第4水曜日　15時から　東郷コミセン
担当：神田亜希子（こうだ・あきこ）
090-2080-2433

毎月第3水曜日　18時から　日本共産党事務所
稲元3-6-1　　担当：川内亮（かわち・りょう）
090-9377-8314

地球高温化　異常な暑さから子どもたちを守ろう

日本共産党
宗像市議団の提案

全天候型こども広場Mu-Mo(ムーモ)　年度内にオープン予定
宗像市の子育て世帯にクーポンを

ユリックス南側ゾーンで全天候型こども遊び場施設建設が進んでいる

現在宗像ユリックス総合公園の南側ゾーン(ゆ～ゆ～プールそば)で、雨や異常な暑さの中でも子どもが安全に遊べる全天候型こどもの遊び場施設の建設が進められています。

私たち日本共産党市議団はこれまで「全天候型こどもの遊び場施設は重要な取り組みだが、経済的条件で利用が難しい家庭でも気軽に利用できるよう、子育て世帯全体に割引券配布を考えてほしい」と、くり返し要望してきました。

今議会でもこの要望を伝えましたが、市は「今は考えていない」と答弁。しかし、子どもを安全に遊ばせることで子どもの健やかな発達を促進させることは、すべての保護者の願いであり、そこには経済的格差による分断を生じさせるべきではないと考えます。

私たち日本共産党市議団は、宗像市の子育て世帯が全天候型遊び場施設を気軽に使えるよう、クーポン等の配布を今後もくり返し議会で要望していきます。みなさんからの情報提供やご意見をお待ちしています。

かわち亮　090-9377-8314　LINE →

ふれあい総合公園にミストを！
子育て世代の声で動かそう

ふれあいの森総合公園は多くの子どもが遊具で体を使って遊ぶ、子育て世代にとってなくてはならない公園です。また、県外からも多数の子どもが訪れスポーツの大会が行われている、宗像市を代表する総合公園です。

しかし、現在ふれあいの森総合公園には昨今の酷暑をしのぎながら遊べるほど十分な屋根やミストなど、暑さから身を守る環境整備はできていません。この異常な暑さの中でも子どもが体を使って安全に遊べるようにしたいというのは多くの保護者の願いではないでしょうか。

私たち日本共産党市議団は9月議会でふれあいの森総合公園にミストの設置を求め、市は「アンケートなどで市民の声を聴いて検討する」と答弁しています。アンケートにはふれあいの森総合公園のHPから回答できるほか、総合公園の掲示板に専用のQRコードが掲載されており、また公園の管理事務所には紙のアンケートが用意されています。

声を上げれば政治は動きます。私たち日本共産党市議団は子育て世代の市民のみなさんと一緒に頑張ります！

心配

給食の食べ残し増加　明らかに
子どもの活動量低下で

コロナ禍によるライフスタイルの変化や昨今の異常気象から、子どもが体を動かして遊ぶ機会が急激に減少しています。9月議会では、児童・生徒数は減少しているにもかかわらず、給食を残した量がこれまでより増えていることがデータで明らかになりました。

市も「子どもの活動量が低下したことが給食残渣(ざんさ:残ったもの)が増えた原因と考えている」と答弁。子どもの発育には食事から十分な栄養を摂取する必要がありますが、体を動かさなければ食欲は増進しません。

私たち日本共産党市議団はこれまで「特に小学校低学年の子どもには、GIGAスクールによるデジタル教育より、体や五感を発達させる教育を」と訴えてきました。

市民と議会の協働の訴えから、市内全小中学校の体育館にエアコンが設置されました。今後エアコンの効いた体育館を最大限活用して、子どもの遊びや体力向上・食育増進を保障していく教育や、地域への体育館開放を進めるべきではないでしょうか。

写真中央：輻射熱(ふくしゃねつ)利用のハイブリッド型空調により、風が少なく効率的な冷暖房となっている。全小中学校体育館に設置され、災害避難の際にも活用が期待できる。

涼み処(すずみどころ)　喜ばれています！

宗像市ご当地キャラクターのテンちゃんののぼり旗が目印の涼み処

私たち日本共産党市議団は、異常な暑さから身を守るための提案をこれまで行ってきました。令和5年9月議会で日本共産党市議団の新留(しんどめ)議員が「涼み処」の設置を求め、現在、市役所やコミセンなどの公共施設のほか、民間事業者の協力を得て、だれでも気軽にクーラーの効いたロビーなどの空間で休憩できる施設が増えています。

利用した市民からは、「いまはちょっと外に出ただけで玉のように汗をかいてしまう。買い物でバスを待つときに利用させてもらいましたが、助かります。」という声が聞かれます。また市の担当者は「気候危機の中、誰でも外出先で気軽に冷房の効いた空間で休めることが、今後のまちづくりに欠かせない。今後さらに協力してもらえる事業者さんを増やしていきたい。」と話します。

多くの市民に気軽に利用してもらえるように、今後涼み処の認知度を高めていく必要があります。さらに私たち日本共産党市議団は、涼み処にウォーターサーバー設置やペットボトル飲料の配布など、脱水対策も求めていきます。